

作成日：H29. 7. 3

部局(庁)名 警察本部交通規制課

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(「交通安全施設・大型道路標識」)

1 施設の概要

施設名称 大型道路標識 2,488本(平成29年4月末現在)
を県内各所に保有している。

警察署別大型道路標識設置状況

警察署名	大型道路標識
鹿角	193
大館	207
北秋田	158
能代	295
五城目	129
男鹿	48
秋田臨港	95
秋田中央	212
秋田東	102
由利本荘	263
にかほ	95
大仙	190
仙北	169
横手	192
湯沢	140
計	2,488

2 計画期間

平成29年～平成37年

3 対策の優先順位の考え方

大型道路標識を始めとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を図る上で極めて高い効果を発揮するものであり、県内でも計画的に整備を行い、交通事故を抑止してきた。

一方、老朽化が原因となる倒壊等、県民に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、今後の維持管理・補修等を着実に推進しなければならない。

- 大型道路標識
(鋼管柱) 50年
(財務省 減価償却資産の耐用年数に関する省令を参考)

4 管理施設の状態等

平成29年4月末現在、更新基準を超えた大型道路標識はないが、沿岸付近等立地条件によっては、腐食が発生している大型標識が見受けられ、倒壊等が懸念される。

これらの懸念事項を未然に防止するためには、補修及び撤去等の必要な対策を適切な時期に実施する必要がある、具体的には漏れのない確実な点検を行い、交通安全施設の状態を適切に把握することが重要である。

5 対策内容、実施時期

大型道路標識の倒壊等により県民の生命・財産を脅かすことのないよう著しい腐食等異常が発見された大型道路標識については、点検結果、補修履歴等を踏まえた補修及び撤去を実施する。

今後は、大型道路標識の新設及び建て替えは抑制し、路側標識で対応する。

6 対策概算費用（H29～H37）

将来的に安全で円滑な交通環境を維持させるためには、必要性のなくなった大型道路標識は撤去する。また、老朽化に伴い倒壊等の危険性のある大型道路標識は迅速に撤去した上、路側標識への建て替えを積極的に進める。

○ 更新概算経費

- ・ 大型道路標識 毎年度おおむね100本撤去 毎年度31,500千円

$$\text{毎年度 } 31,500 \text{千円千円} \times 9 \text{年間} = 283,500 \text{千円}$$